[AGNHY503]

平成30年度決算

21 費用構成表

都道府県名 和歌山県

団体名 湯浅町

０１０ 水道事業

団体コード ３０３６１５

法適・非適 1 法適用企業

施設名 ００１ 末端給水

事業区分 1 上水道事業のみ

経営主体 4 町村営

黒・赤字別 1 経常利益を生じた事業（黒字）

規模別 ０８ 1万人以上 1.5万人未満

用途区分 2 50%以上 80%未満

水源区分 3 伏流水を主とするもの

原価区分 3 給水原価0円超 165円未満（末端）

項目		行	金額（千円）	列番号
1. 職員給与費	(1) 基本給	01	21,139	(1)
	(2) 手当	※通勤手当は税抜き	7,941	(2)
	(3) 賃金		11,055	(3)
	(4) 退職給付費		2,871	(4)
	(5) 法定福利費		6,855	(5)
	(6) 計		49,861	(6)
2. 支払利息			10,242	(7)
内訳	(1)企業債利息		10,242	(8)
	(2)一時借入金利息			(9)
	(3)他会計借入金等利息			(10)
3. 減価償却費			43,004	(11)
4. 動力費			33,116	(12)
5. 光熱水費			142	(13)
6. 通信運搬費			1,379	(14)
7. 修繕費			25,882	(15)
8. 材料費			3,513	(16)
9. 薬品費			5,464	(17)
10. 路面復旧費			700	(18)
11. 委託料			23,963	(19)
内訳	(1)原水及び浄水費		1,975	(20)
	(2)配水及び給水費		17,011	(21)
	(3)業務費			(22)
	(4)総係費		4,977	(23)
	(5)その他			(24)
12. 負担金			936	(25)
13. 受水費			3,179	(26)
うち資本費相当額			1,224	(27)
14. その他			12,721	(28)
15. 費用合計			214,102	(29)

項目			行	金額（千円）等	
16. 給与に関する調	年間延職員数(人)		01	72	(30)
	年度末職員数(人)			6	(31)
	基本給			21,139	(32)
	内訳	給料		19,945	(33)
		扶養手当		1,194	(34)
		地域手当			(35)
	手当			7,941	(36)
	内訳	時間外勤務手当		2,580	(37)
		特殊勤務手当			(38)
		期末勤勉手当		4,853	(39)
		その他		508	(40)
	計			29,080	(41)
	延年齢(歳)			291	(42)
	延経験年数(年)			87	(43)
17. 退職に関する調	退職手当支出額				(44)
	内訳	収益的支出分			(45)
		資本的支出分			(46)
		退職給付引当金取りくずし額			(47)
	支給対象人員数(人)				(48)
	延支給月数(月)				(49)
	延勤続年数(年)				(50)
18. 広報活動費					(51)
給与に関する調	職員一人当たり平均給与			404	(52)
	退職手当平均支給月数				(53)
19. 受託工事費					(54)
20. 附帯事業費					(55)
21. 材料及び不用品売却原価					(56)
22. 経常費用				214,102	(57)
					(58)
企業債利息に対して繰入れたもの	基準額				(59)
	実繰入額				(60)
					(61)
					(62)
01行08列	償却原価法による利息相当分を除いた企業債利息				(63)
うち簡易水道事業分	2. (1)企業債利息		02		(1)
	3. 減価償却費				(2)
	13. 受水費のうち資本費相当額				(3)
	15. 費用合計				(4)
	02行01列のうち	辺地債分			(5)
		過疎債分			(6)
		資本費平準化債分			(7)
		公営企業施設等整理債分			(8)
		災害復旧事業債分			(9)
		未利用施設の利子に充てる企業債分			(10)
	01行08列のうち、償却原価法による利息相当分を除いた企業債利息				(11)
01行08列のうち	上水道事業分			10,242	(12)
	うち	辺地債分			(13)
		過疎債分			(14)
		資本費平準化債分			(15)
		公営企業施設等整理債分		10,242	(16)
		災害復旧事業債分			(17)
		未利用施設の利子に充てる企業債分			(18)

1. 受水費のある事業にあっては,受水費中の列27「うち資本費相当額」を記入すること。
   なお, 資本費相当額とは用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出したものとする。
2. 委託料とは,浄水場等の施設運営委託,検針,料金徴収,庁舎清掃等の委託に要する経費の合計額を記入すること。

コード 3 0 3 6 1 5 2 1 1 0 1 0